

りいます都市計画課の中にあります東部開発係とい
うものを拡充いたしまして、東口関係担当の係長級の
主査を数名置いて処理していくということになっております。
それから当初予算には東口開発費というものが目であ
るわけでございします。機構改革の決定がなされたものでし
の点は私ともうミスで申しわけないでございします。東
部開発費に管理職手当という欄があるでございします。
それで管理職を置くようになってあるわけでございします。そ
れで組織条例と予算とが食い違っているかあるじやないかとご
指摘されてあるわけでございします。もう一つ市長の答
弁とそれと三つが違うという意味が私どもはつきりわからな
いのでございします。……

○十九番(大野行夫君)

それではもう一度申しあげますが、いま
は予算に触れるわけにはいきませんけれども予算の中で
そういうものがあるわけですか。それから課の設置に
ついてはいまきりよくないとなっていますが、市長は



なかまたいへんな事業ですけれどもこれを橋上の一方通行
でもなんでもいいからそういうものでやっていきたいと、こ
う答弁なんです。けれどもこれをやるには簡単
な人数ではできないわけですよこれは……。東口の市街地になつた所をこれから区画整理をやるわけ
です。それを主査クラスの数名をもってやっていきますには簡
単にいかないということなんです。それでこの問題はきょう
が初めてではなくて、去年の一月の広報においても東口
問題がのつてありました。四十八年度において東口を
やりますということは一月の広報にのつてありますけれども、
四十七年度の時点においても東口に事務所をのつてこ
ういふふうにやりますとはっきりのつてありますけれども、広
報は訂正してありませんし、私は「課」の設置の議案
についても、予算書についてもみんな食い違っているか
ら、この点が明確にならないと福生駅を中心にした東口開
発の問題の核心には触れられないというふうに感じている



わかりな感じです。それだから順を追って明確にご答弁をお願いしたいと、このような質問でございしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（末次性男君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十分 休憩

午後一時 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

（助役 篠崎俊夫君 登壇）

○助役（篠崎俊夫君） 先ほどの大野議員からご質問がございまして、福生駅の踏線橋なり橋上駅の問題でございまして、先ほど市長からご答弁申し上げましたようにできる限り早く東西の商店街その他の関係者を網羅いたしまして、審議会的なものをつくりまして、どの場所にどのような方法でつくるかということをおまづ検討したいと思っております。

思いうわけでございします。その点につきましては役所では主として経済課で担当させたいと思っております。それで地元の意味が固まりましてどの場所にどのような方法で踏線橋なり橋上駅をつくらかということがはっきりいたしました際には、都市計画課の開発係に移しまして担当させたいと思っております。

いずれにいたしましても設計等につきましては国鉄のほうで設計することになると思ひます。

○十九番（大野行夫君） あとの質問に対するご答弁がないんです。

けれども、議案の上程がまだなされておられませんので、ごまかい数字をここでおうかばいしてやるわけにはいきませんので、その問題についてもどうお考えなのか答弁をいすれお願ひしたのでありますけれども、基地問題につきまして、先ほど市長の施政方針演説で述べられ、またごまかい点についても述べられておりますが、現在の横田基地の集約に係りまして基地内部の施設等がいろいろと拡充さ



れたときの問題、それを合わせていきますと福生市が今後要求している四百六十億という金額が何かばく然とした中での金額の要求のような感じを受けるところ。四百六十億という数字は前代未聞の数字であります。この四百六十億という数字の根幹というものがやはりはっきりしていなかったらこれはどこまでいっても追求はできないのではないかと思います。福田外務大臣が外務大臣当時の約束でこうしたとりの程度の問題で四百六十億を出されたということは、基地に関係している他の市町村に対しましても笑われるような数字の気もしますし、またその内容をみますと非常に広範囲でありますので、あのような数字になったわけでありましょうけれども、この四百六十億という数字を出した以上はやはり出したなりの腹がまえをもってこれに対処していかなければならないのではないかと思います。

いままでの市長の答弁でいきますと、安易な考え方の



もとに提出した四百六十億であり、今後の基地問題というもの、基地かう受ける損害、公害というものに對する考え方と合わせるときには、はたしてそれではこの四百六十億をどこから根本的にやっていくのか、四百六十億のうちどの問題かうこれに対処していくのかと、そうなったときにはやはりまたそこでばく然とした計画になっていくのではないかと思っています。ただありきなりの中で、一つり要求ではなくして、たとえば国道の拡張問題も現在問題になってありまして、これも四十八年度には着手されまうすでしょう。しかし国道が拡張になったときにはたしてどう側にとりようになつていくのか、それによつても当面の基地前の商店街の問題というものが大きく左右されてくるんじゃないかと思ひます。

まず第一点は基地前の国道十六号の拡張というものがどう方面を主としてこれが拡張されるのか、そういう場合合基地前の商店街が受ける損害というものを考へられ

て市長は建設省あるいは防衛施設庁の説明をきくま聞いてくるのか、またそれに対する対処策を考へられたかどうか。

第二点は先ほど私が一般質問の中で申し上げましたが、弾薬庫の問題については、これは現在でも弾薬庫がなく、基地がとつてゐるわけです。それが弾薬庫ができません。範囲をみますと相当広い面積のように四面では受けてくれますが、入ってくるのは発煙筒と小銃弾とポストルの弾だと、現在でもそういうものはどこか一部に保管して基地は運営されてゐると思ひますが、集約になつてあらためて弾薬庫をつくふということにして、市長がこつ前より司令官の説明以後、これに対して政府あるいはその関係当局にこの弾薬庫設置に対しての抗議をされたかどうか。

第三点は基地排水の問題でございます。

先日の調査のときには一番上品なゲートウエイの、

極

端に言えば十六号の水が入ってくる所を見せられてごまかされたのですけれども、あれより下がった所の要するに五日市街道と国道が交錯するあたり、あそこには大きな人工溝ができておりますけれども、あれから入ったあたりが一番基地内の排水の終点になろんじやあないかと思ふんですが、その辺は全然見せもしないで素通りしたんですけれども、こういう問題について、こつ前より基地の視察というものは私は、失敗ではないかと思ふんです。と申しますのはこの前より基地の視察に対してわれわれが質問したことに對する答弁はほとんどあいまいです。犯罪的なことを質問したりに對しては、基地の中にはあらゆる施設、あらゆるものを完備しますので基地より外へは人間が出ないと思ひますので、犯罪は起こりません。これではこつり市と基地というものが孤立していくんだということ、こつりしてゐるわけなんですけれども、こういう中でこの基地が一つひとつを取り上げたときには全部の市に對

しては何うプラスにはならない。

基地交付金の対象になるような建物は全部武蔵村山市関係にありますので何う関係がないんです。そういう中で市長がどのようにこの問題について処理をしていくのか。

この三点をご説明願いたいと思います。

市長（石川常太郎君） お答え申し上げます。

これはお答えのご要望がございませんでしたか、最初の防衛施設庁あるいは政府への四百六十億円の問題でございしますが、現在の整備法にありますと非常に対象が少のうございまして、それでは政府がこの重大な基地問題について真剣に取り組んでいるとは言えないというふうに私は考えております。しかしながら無事で政府にかかりましてもなかなか認識を改めてくれません。そこで先ほど申しました以外に政府の基地に対する考え方に対して猛省をうながすという意味であるような金額にしたわけでござ



います。突かれた市町村もあるかもしれませんが、それによりましてとにかく先ほど申し上げましたようなことも多少とも基地周辺整備法が前向きになりましたし、また官房からも返事が近いうちにまいるわけでございますが、四百六十億によって少なくとも政府がこれに向って考えだしたということございまして、相当の成果があったと私は考えております。

今後これらの実現につまましては、ご協力をいただきます。して猛運動をしてみたいと思います。これは運動をしないうちに何うかうまくのが当然でございすけれども、やはり役人の考えはなかなかそうまいものではないです。で逆でございすかやむを得ないと思っております。

次にお答えてございすか、拡幅の問題と商店街の問題でございすか、もともとが非常に国道十六号線が渋滞をいたします関係で商店でも非常にのいれくをしていすというところでこの問題が始まったわけでございすので商店街につ

まゝしても十分私は配慮をしているつもりでございます。
設計に付ましては、実は最近新しくなりますと路面が
高くなるわけでございしますが、このたびは路面を高くしな
いように商店に水が入らないように特に配慮をしてもういたい
ということ、建設省にあつてもうしてもそれ十分承知であ
るというようなことでございしました。

なお施設庁に対しては、商店街が非常に困難
をしていると、しかも福生地区においては商店街の背後にお
きましてはあのようなハラスがたくさんあると、基地をのぞ
けば非常に広々としたところに優雅な生活をしていると、これ
では日本人が立腹するのではあつたやうであるということ強く
申しまして、なんとか商店街をうまくやつてもらいたいと、
また商店街のうしろ等にもできたう是非緑地等も欲しい
と、そういうようなことも強く要望をしている最中でござ
います。

二番目の弾薬庫の問題につきましては私も先だつて基地

対策委員会なうびに建設委員会のお役をいたしました、
実はあつたときに初めてうかがつたことでございまして、さ
うく細部を調べるよう連絡してございしますが、私がこれに
専門に参つてゐる余秘がなかつたものですから、いまのところ
また調査の結果はわかつておりませんが、とにかく大至急調
査をいたしました善処をしてみたいと思ひます。

排水路につきましては、最終的には私の希望するところか
でございと思ひますので、そのように司令官に交渉いたしまし
て最もポイントと思はれるところを採取するよう強く交渉
をしたいと思います。

○十九番(大野行夫君) 基地問題から整理していただきますが、基

地問題についてはたいま市長が答弁されました内容において
基地に対する交渉また国に対する交渉、この点を明確に
して行動をお願いしたい。たいまの答弁の中で国に対する交
渉の姿勢やというものの答弁がございしませんでしたけれども、
これはたいまの答弁の中でことばの上であつてあります。

のでこれを信頼いたしました。どうか基地問題については、全員が反対であると、これほどの党派においてもかわりはないと思ひます。

現状が何うような横田基地でございまして、そこ
でいろいろと難問が起つてまいりますけれども、この基
地撤去という問題はあくまでも頭上に掲げてのこれから
基地対策を進めていっていただきたい、このことを強く
要望いたしますと同時にまた政府から基地や市に対す
る諸問題があったときにはそのつどわれわれにも報告願
い、そうしてともどもこの問題については全員で最後の勝
利を約束されるようにしていただきたい、と思ひます。

先ほど市長は、基地問題についてはこれにいままで勝つ
たためしがないということをおっしゃられておりますけれども、
かり立川基地の砂川地域の拡張においてあれば市民が勝
つております。あの立川基地は市民の運動によって砂
川町の拡張は断念されております。それがたのに横田

への集約という大きな問題になつてきています。市
民運動の成功というものはつい身近なところにも起つて
いるんだということも一つお忘れなく願ひしたいと思います。

牛次駅地区の問題につきましては、これは先ほども再度
申されているように開発公社の建設ということが一番大
切なことであります。この開発公社も五、六年前よ
りうたい文句になつておりますが、四十八年度中にお
いてやはりこの開発公社は設置して、これから起る
であろう牛次地区また福生駅周辺の問題にしてもその他
市全体から起る市街地の問題にはやはりこの公社を
中心にして進めていくことが一番賢明な策ではないかと思
ひますので、この開発公社につきましては四十八年度
中に設置していただくという考へ方では進んでいただか
ない。冒頭に申し上げました東口に対する予算関係また
「課」の設置条例等の問題につきましては、これはまた
議案として提案されておられませんのでこの席でとやかく

申すことは差し控えます。

とにかく私がいままでお願いしました要望を中心になれまして、どうか四十八年度の計画には市長がいま申されたことは全部織り込んだ中での市政を実行していただきたい。このことを強く要望いたしましたして私の一般質問を終わります。

議長

(末次性男君)

次に十番松山清君

(十番松山清君)

登壇)

○十番(松山清君) 四点にわたって一般質問させていたたきます。

まず第一点は東口区画整理についてですが、東口区画整理が計画変更されてから当局側の関係住民に對しての説明会が何度かもたれてきたわけですが、この説明会に於いていろいろな問題が関係住民から要望されていふと思ひます。また今後計画について住民からいろいろな要望が当然だされると思ふわけですから、

こういう種類の問題に對して真剣に受けとめて取り入れていく考えがあるかどうかおたずねします。

今までのところ私の知る限りでは市役所案内を住民に押しつける態度に終始しているように見受けられるわけですが、要望を取り入れていく考えがあるかどうか、

またすでに区画整理を予定している駅前区域に大きなビルの建設が始まっておりますが、このビルの建設は区画整理をやつていく上で障害となつていふかどうかお聞きしたい。どのような行政指導がなされてきたのかおたずねいたします。この問題は簡単ですがこれで終わります。

第二番目保育園について質問いたします。

一つはゼロ歳児保育を実施すると同時に二歳児以下の定員をふやすことについてであります。ゼロ歳児保育はいまだに福生に於いては実施されておらず働く女



親にとってはいへん切実な問題であります。聞
くところによりますと都立熊川保育園また新設のす
ぎの保育園においてはこのころゼロ歳児保育を
実施するやにも聞いてあります。しかし何よりも市
立保育園において実施されることが自治体の住民に
対する責任ではないかと考えてあります。ゼロ歳児保
育が実施されていないためにそれを必要とする人たちは
一万六千円以上も出して未認可の保育所に預けなければ
ならないという状態であります。これではあまりにも働
く人たちにとって多額であります。これらのことを十
分くみつくされて公立においてゼロ歳児保育を実施する
必要があると考えてあります。また都立熊川保
育園、すぎの保育園においてゼロ歳児保育の
定員がそれぞれ何名か。また生後何ヵ月目から保
育するのかも合わせておたずねいたします。
また一歳児二歳児の定員もふやす必要があると思ひ



ます。 保育所の申し込みをするとき必ずと言ってよいほど
三歳児になってからのほうがワクが広いので入園することが
できるので、そのようにしたほうがいいのではないかという
ようなことを聞きます。この段階において一、二歳児の
定員が要望に対して少ないことを認めているわけですから、
早急にワクを広げるようにしなければならぬと考えて
あります。この点どのようなお考えをもっているかあうか
ばいいいたします。



二点目は長時間保育の実施であります。聞くところ
によりますと市立保育園において長時間保育が実施
されていなのは八五子市と当福生市だけだと言われてあり
ます。常識的に考えても一般の会社においては就業
時間は四時半ないし五時であります。しかし現在の保
育園においては四時半までの保育でありどうしても急いで
迎えに行っても間に合いません。そのため二重保育を
やったりまた保母さんと気まづい状態になっていることを





しばしば聞くことがあります。すでに都立福生、熊川保育園においては長時間保育が実施されております。昨年六月の本会議におきまして、市長がこの問題について前向きに検討するとのお話しですが、いつの時点で実施するのかあたずねいたします。なおこの実施に伴って当然働く保母さん方の待遇改善を実施しなければなりません。保母の定員等もふやすなどしてやうなければならぬいは言うまでもありません。このことも十分考えて答弁をお願いいたします。

三点目は市立保育園の増設の計画についてお聞きいたします。

市内において保育園に入ることができなかったいわゆる非措置者数は四十五年が八十一名、四十六年が四十九名、四十七年が九十名というふうに聞いております。一つの保育園の定員に匹敵するような希望者が措置されなっている状態であります。またことし申し込み状況等



を聞いてみましても定員の二倍も申し込みがある保育園がでてきたとも聞いております。こしは私立保育園が一園開設されるわけですが、保育園不足の解消には何と言っても設備の面また保育内容の面からみても公立保育園を増設して不足の解消をされること強く望まれております。この点で今後増設の計画があるかどうかお聞きいたします。

三つ目の質問ですが学童保育について質問いたします。

すでに第二、第三、第五、第六小学校区においては学童保育所が父母の要望によって設置され、毎日児童が楽しく放課後を過ごしております。共働きの父母にとつては安心して毎日の仕事をすることができますのでたいへん喜んである現状です。しかし一、四、四小学区にはまだこういう学童保育所が施設されておらず、たいへん残念なことであります。こしでもこの四